発行／兵庫県播磨町議会

はりま 議会だより

No.274
7月臨時会
9月定例会
令和8年10月24日

思いっきり遊べるってうれしいね







Contents

審議は尽くせたか 令和8年9月定例会 2
議員7人が登壇 町政 ここを問う 9
多様な人材と 議員報酬 13
各委員会からの報告 委員会のうごき 18

令和８年９月定例会を９月１日から９月１７日まで１７日間開き、契約締結１件、条例の一部改正３件、令和８年度補正予算６件、令和７年度各会計決算認定７件などを審議しました。

また、７人の議員が質問を行い、町当局の考えをただしました。

（議案審議の結果は８ページに記載）

土地の取得費用

加古川市東消防署播磨分署に隣接する東本荘２丁目の約１１００平方メートルの土地を取得し、災害時における緊急消防援助隊の活動拠点としての活用を見込んでいます。



新たな活動拠点へ

問

土地の取得費用が８０００万円を超える。住民目線での利益を適当な時期に広報する必要があるのでは。

答

契約完了時と舗装を終えた時点で、住民に広報する予定で進めていく。また、消防団員等にもお披露目する予定である。

学童保育所新築

蓮池小学校区の学童保育所は、このままでは待機児童が生じる見込みであることから、新たに軽量鉄骨造２階建て、延べ床面積は326平方メートルの学童保育所を整備します。



学童保育所の新築予定地

問

新築する学童保育所の１階と２階の教室に入る定員は。

また、令和９年度蓮池小学校学童保育所の人数と定員に対する割合は。

答

１階、２階ともに定員が５０名ずつである。令和９年４月で２５４名と見込んでおり、定員の９３％になる予定である。

７月臨時会

令和８年７月臨時会を７月１５日に開き、副町長の選任の同意を求める議案、議員報酬のあり方等検討特別委員会の設置の一部改正がありました。

補助金の増額

空き店舗等活用支援事業補助金は、町内の空き店舗や空き家等の活用促進および商業の活性化を図るため、空き店舗等を活用して出店される方に対して、店舗賃借料・店舗改装費・広報宣伝費の一部を補助するものです。１件当たりの申請額が上がっているため、９月定例会で補正予算を可決しました。



空き店舗から始まる新しい挑戦

問

空き店舗等活用支援事業補助金の受付は、予算に達し次第終了と案内がある。
令和８年度の受付は終了するのか。

答

この事業は、６月定例会にも補正予算を計上しているが、町の商業活性化の一翼を担う事業であるため、継続していきたい。

公務災害補償　条例の一部改正

播磨町消防団員等公務災害補償条例は、消防団員などが公務により負傷、疾病、障がいの状態となった場合または死亡した場合に、本人や遺族に対する損害補償を定める条例です。
令和８年５月、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、公務により死亡した場合における葬祭補償額が改定されたことに伴い、本条例の改正を可決しました。


もしもの備えで支える

問

葬祭補償の額が３１万５０００円から３３万円に引き上げられた理由と、金額の設定根拠は。

答

人事院規則の改正により、葬祭補償の額が引き上げられたことに伴い、消防団員についても同様に引き上げるものである。

免税点の引き上げ　条例の一部改正

令和８年度の税制改正に関連して、地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、税条例を改正します。
固定資産税の免税点（課税標準額が一定額未満の場合に税金が課されない基準額）について、家屋は20万円から30万円へ、償却資産は150万円から180万円にそれぞれ引き上げられます。


負担軽減へ

問

固定資産税の免税点を引き上げる改正について、実際に影響がある税額はどの程度になるのか。

答

家屋で２３万２０００円、償却資産で６１万８０００円、合計約８５万円の減収を見込んでいる。

決算特別委員会

令和７年度

令和７年度決算については、決算特別委員会を設置して、９月11・14・15日の３日間で各会計の歳入歳出決算事項別明細書などに基づき審査を行い、一般・特別会計の決算を認定しました。

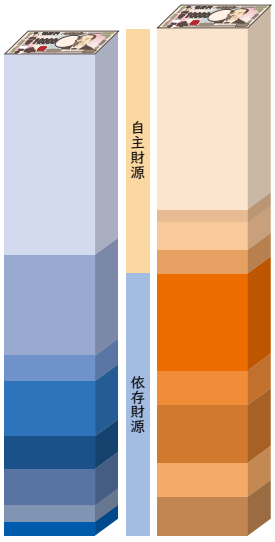
水道・下水道事業会計については、決算を認定し、利益の処分を可決しました。（質疑は６～７ページに掲載）



一般会計

歳出 159億444万円

	令和7年度決算	前年度比較
民生費	66億2306万円	9億5693万円 ↑
教育費	33億2347万円	7億5867万円 ↑
衛生費	8億4873万円	2022万円 ↑
総務費	18億3125万円	2267万円 ↑
公債費	10億6788万円	7559万円 ↑
土木費	12億585万円	1億1342万円 ↑
消防費	5億5031万円	4551万円 ↑
その他	4億5389万円	1億4905万円 ↑
総額	159億444万円	21億4207万円 ↑



一般会計

歳入 167億7083万円

	令和7年度決算	前年度比較	
町税	59億8675万円	3億428万円 ↑	自主財源
繰越金	4億3208万円	2億6814万円 ↑	自主財源
繰入金	9億1209万円	3億4675万円 ↓	自主財源
諸収入など	7億7651万円	2億389万円 ↑	自主財源
国庫支出金	32億758万円	7億4494万円 ↑	依存財源
町債	11億4860万円	4億6925万円 ↑	依存財源
地方交付税	18億9678万円	3億5469万円 ↑	依存財源
県支出金	11億3611万円	5429万円 ↑	依存財源
その他	12億7432万円	7636万円 ↓	依存財源
総額	167億7083万円	19億7638万円 ↑	

※千円以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計の歳入は令和６年度と比べて13.4%増となっています。大きな要因となっているのは令和６年度比較で30.2%増の32億758万円の国庫支出金が大きく増えているためですが、町税も3億428万円増の59億8675万円となっており、令和３年以降で最大になりました。

一般会計の歳出は令和６年度と比べて15.6%増となっています。民生費で、生活応援ギフトカード配布事業、物価高対応子育て応援手当支給事業、児童福祉施設整備事業、障害福祉サービス事業の増加、教育費で東部コミュニティセンター整備事業、幼稚園給食配膳室整備事業が大きな要因となっています。

決算審査の流れ

９月１日
本会議で
審議開始
→提案説明・
質疑
→決算特別
委員会を設置

９月11日
14日
15日
決算特別委員会で
審査開始
→所管課別 補足説明・質疑
→討論・採決

９月17日
本会議で審議
→委員長報告
→会計ごとに討論・
採決

自主財源確保の取り組みは

議会の視点



質疑 監査委員の報告によると、財政構造の弾力性を示す、経常収支比率は前年度と比較して減少となった。今後の財政運営において、自主財源の確保は重要な課題であると考えるが、本町の取り組み状況は。

答弁 令和８年４月からの第５次播磨町総合計画後期基本計画において、ビジョンの一つに、持続可能な行財政運営を進めるまちづくりを掲げ積極的な自主財源の確保を行うことを基本目標にしている。自主財源の根幹となる町税をはじめ債権や私債権に関しても、所管課と債権管理課が連携して、滞納整理の強化に努めることで、収納率向上の成果があらわれている。

資金運用の面では、各基金を一体的に取り扱い、債権および定期預金による状況に合わせた安全かつ効率的な運用を図っている。これらの取り組みから、財政の健全度を示す財政健全化判断比率については、令和７年度決算においても良好な状況にあるが、今後も引き続き町税の安定的な確保、使用料手数料の適正化に加え、ふるさと納税や一般寄附金、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど自主財源の確保に向け、全庁的な取り組みを進めることで、持続可能な行財政運営に努めていく。

監査委員の視点



役割 監査委員が行う監査、検査、審査その他の行為は、播磨町の事務の管理や執行などについて、法令に適合し正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的としている。

意見 【プロポーザル方式の実施に関するガイドラインについて】

令和６年度の決算審査において「根拠に基づいた事務処理について」として指摘しているが、これまで各課でプロポーザル方式による業者選定を行う際には、プロポーザル方式の実施に関するガイドラインはあるものの、実際の詳細な運用については所管課の仕様書によるところが大きいところであった。

このたび、令和８年４月１日付でガイドラインの改正を行い、「意思決定時に決裁を得る事項」「学識経験者等の意見を積極的に活用するよう努めること」「評価基準の策定にあたっての留意事項」などを新たに規定し、選定基準に統一性を持たせることで適切な業者選定に資するガイドラインへと改正したことは評価している。

【備品管理】

備品の現品確認検査および備品台帳との突合が概ね適正に実施されていたが、管理台帳への確認日、確認者などの記録漏れが散見された。

各課においては、庁舎内外を問わず定期的な備品の管理および記録の保存についての徹底を図られたい。

令和７年度の各事業の執行が、適切妥当であったのかを慎重に審査するため、同審査を決算特別委員会に付託し、３日間にわたり、さまざまな視点からの質疑を行いました。

中学校部活動地域展開は

問 **部活動の地域展開以前からあるクラブチーム等との意見や方針の相違等はないのか。**

答 双方に相違があるのは事実だが解消するために、ガイドラインの遵守や講習会の開催等の取り組みを行っている。

孤独・孤立支援は

問 **孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置して、具体的にどのような取り組みが実施できたのか。**

答 ヤクルト販売員が訪問時に気づいた状況に応じて、総合相談窓口などにつなぐ連携体制の構築等ができた。

子どもの居場所づくりは

問 **子どもの居場所づくりとして、福祉しあわせセンター２階にあるが、常時施錠されている。機能しているのか。**

答 施設の管理に関しては指定管理者が行っている。指定管理者と共に、今後の充実した活用方法を決めていきたい。



本を開けば広がる世界



安心できる　ここが居場所

マイナ保険証の拡充は

問 **マイナンバーカードに保険証の機能を持たせても、福祉医療受給者証を紙で発行している。改善が必要では。**

答 福祉医療受給者証の機能を令和９年１月を目途として、マイナ保険証に対応させる予定である。

電子図書館の利用拡大は

問 **電子図書館は近隣市町ともっと連携して相互開放することで、選択肢も増えて利便性が向上するのではないか。**

答 電子書籍の利用は、町民のみとしていたが、一部利用対象を拡充した。

町民が他市町でも利用できるよう検討する。

読書活動の推進は

問 **各学校の図書室の蔵書数は充実してきているが、児童生徒が読書に親しみを持てるような取り組みは。**

答 保護者や校長等の読み聞かせ、絵本等を通したディベートバトルなど、各学校で工夫をして取り組んでいる。

決算から見えたまちの課題

ばいじんなどへの対応は

問 **住民から車やサッシが黒く汚れるといった声をよく聞く。令和７年度はどのような取り組みをしたのか。**

答 例年通り環境測定を行い環境基準を超えることはなかったが、事業所による現場確認を行う場合もあった。

町内業者優先発注は

問 **令和７年度の町内業者落札数は、入札執行件数８６件に対して１８件であったが、今後増やす考えは。**

答 物価高騰等で予定価格等が大きくなり限定案件が減ったが、今後は町内業者への発注基準の見直しを図っていきたい。

排水施設維持管理は

問 **町内清掃後、自治会からの要望で、排水溝等の清掃ができなかった箇所の清掃依頼に対する対応状況は。**

答 側溝等の清掃は、職員が現場立会いの上必要箇所を確認して、堆積率５％未満の箇所は清掃を見送る場合がある。



まちのお金をまちの力に



空きスペースの有効活用を

海苔の生産量は

問 **海苔の生産量がデータなしになっているのはなぜか。**

答 海苔を養殖されていた漁業協同組合の方が海苔の養殖を終了し、生産量がゼロになったためである。

財政調整基金適正率は

問 **町債残高との関係において、財政調整基金をどの程度確保することが望ましいと考えているのか。**

答 標準財政規模に対して３０％程度の財政調整基金を確保する指標があるが、特定目的基金も活用する。

自転車駐輪場の有効利用は

問 **原付の一時利用と定期利用で空きスペースがある。そこに自転車の一時利用を入れる工夫は。**

答 原付の配置の見直し等をすれば、自転車の一時利用の台数を増やせる可能性はあるため、検討していく。

議案の審議結果【令和８年７月臨時会・９月定例会】

全員賛成で可決・認定した議案

	議案		議決日
町長提出	人　事	副町長の選任同意	７/１５
	条　例	税条例の一部を改正する条例制定	９/１
		消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定	
		水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定	
	令和８年度予　算	一般会計補正予算（第２号）	９/１
		国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	
		財産区特別会計補正予算（第１号）	
		介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	
		後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	
		水道事業会計補正予算（第１号）	９/１７
	令和７年度決　算	一般会計歳入歳出決算	
		国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
		財産区特別会計歳入歳出決算	
		介護保険事業特別会計歳入歳出決算	
		後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	
		水道事業会計利益の処分及び決算	
		下水道事業会計利益の処分及び決算	
	契　約	工事請負契約締結（蓮池小学校学童保育所新築工事）	９/１
委員会提出	発　委	議員報酬のあり方等検討特別委員会の設置の一部改正	７/１５
		民生委員・児童委員の処遇改善と活動支援の充実、担い手確保を求める意見書	９/１７

町政 ここを問う

録画配信

９月８日、９日の２日間、７人の議員が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを町当局に行うものです。

一般質問通告書全文はこちらから

	質問者	質問事項
1	公明党 木村　晴恵	（1）　教職員の負担軽減に関する業務改善は
2	チーム新星 神吉　史久	（1）　高潮・津波対策は （2）　職員の町内居住促進は
3	無所属 竹内　基就	（1）　町内の公共施設にネーミングライツ導入を （2）　ゲリラ豪雨対策の強化を
4	無所属 浅原　俊也	（1）　町政の展望は （2）　地域公共交通の充実を
5	播磨町民の会 板谷　良祐	（1）　個別避難計画の実効性は （2）　土山駅北周辺地区まちづくり事業及び庁舎建て替えを踏まえた持続可能な財政運営は
6	無所属 小原　健一	（1）　証明書（戸籍等）の交付請求における利便性向上を （2）　スポンサー制度の導入を （3）　議会基本条例の解釈は
7	公明党 大瀧　金三	（1）　非喫食児童生徒に対する給食費相当額の支援を （2）　肺炎球菌結合型ワクチン接種の助成拡大を （3）　新型コロナウイルス感染症「５類」移行後の現状は （4）　１か月児の健康診査を

一般質問

外部委託



公明党
木村（きむら） 晴恵（はるえ）議員

教員の負担軽減を
学校徴収金 民間委託導入を準備

問　**文部科学省は、令和７年４月「学校徴収金の公会計化等の取組の一層の推進について」という通知を出している。これは、学校徴収金について「公会計化や、保護者と業者等の間で直接支払い等を行う」といった取り組みを推進している。**

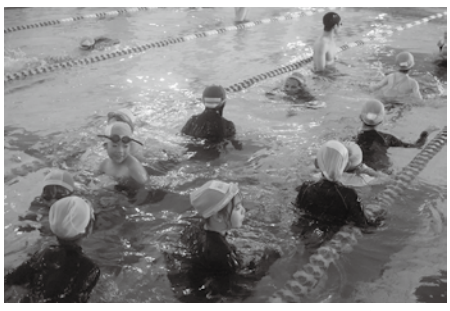
教員の負担軽減は、単に先生方の仕事を減らすことだけでなく、「授業準備」「教材研究」「児童・生徒への指導」「子どもたちとの会話」「保護者との連携」など、より多くの時間を子どもたちと向き合うために使うことができると思う。

各業務を分類し、民間事業者へ委託できる業務を専門の民間事業者に委託する考えは。

答弁　文部科学省から、教師の業務を「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の３つに分類するように指導があった。これらの３分類にあてはめ、細分化することで、現状と課題を明確にし、それぞれの業務で改善を検討している。

教師が本来担うべき業務に集中し、教育の質を向上させていくために、学校と保護者、地域住民との役割分担を見直したり、民間事業者への業務委託を進めたりすることで、教員の業務改善に務める。

学校徴収金については、令和９年度の民間委託導入に向けて準備を進めている。



試行的に外部委託の水泳授業

高潮津波対策



チーム新星
神吉（かんき） 史久（ふみひさ）議員

津波時の避難場所は

答弁 近くの小学校を想定すればよい

問 浜田公園内に河口がある才田川（さいでんがわ）にはフラップゲート等の高潮・津波対策が施されていないが、対策を行う考えは。

答 フラップゲート等の設置も、対策の一つと考えられるが、雨水排除への影響など、課題を整理した上で、効果的な対策を検討し、防災・減災対策の強化を図る。

問 浜田公園北側の防潮堤は、防災施設としての機能があるのか。また、通行用の切れ目への対応は。

答 公園南側の護岸により安全性は確保されている。公園北側の防潮堤は安全性を補完するものと位置付けている。切れ目は県と連携し、対策の必要性を検討していく。

問 津波避難目標地点として、大中遺跡公園と野添北公園を指定しているが、沿岸部からは遠く徒歩での避難は困難である。まずは近くの学校施設へ避難し、そこから状況に応じてさらに標高の高い避難場所へ避難するといった段階的な避難の仕組みを整備する考えは。

答 国で想定されている本町の津波の高さは最大2.2メートルで到達時間は110分である。津波の正確な情報を把握し、その都度、状況に応じて必要な情報を発信するので、段階的な避難になる。

問 家族等で事前に避難場所を相談する際、どこを想定すべきか。

答 まず、近くの小学校を想定すればよいが、町公式ＬＩＮＥ等で最新の情報を収集し、状況に応じた場所に避難していただきたい。



浜田公園を流れる才田川

導入検討を



無所属
竹内（たけうち） 基就（もとなり）議員

ネーミングライツの是非は

答弁 令和9年度より導入予定

問 近年、公共施設等へネーミングライツを導入する自治体が増えている。以前の質問以降、導入に向けた具体的な動きや検討の進展は。

答 県や近隣自治体の事例などを調査し、令和9年度からの導入を目指して、ガイドライン等の策定を進めている。

問 対象とする箇所数は。

答 施設の性格や利用状況、広告の価値等を勘案し、導入効果が期待できる施設からの実施を検討している。



ネーミングライツ導入が期待される公共施設

問 ネーミングライツ導入企業に不祥事等が生じた場合の対応は。

答 不祥事等の場合、途中で契約を一旦終了することも考えられる。

豪雨対策を

答弁 啓発を進める

問 近年豪雨による内水氾濫も大きな被害につながっているが、本町で内水氾濫が発生する可能性は。

答 新たに浜田雨水ポンプ場が完成し、下水道施設はおおむね必要な機能は確保できているが、1時間に45ミリを超えるような豪雨では内水氾濫が発生する可能性もあるので啓発を進める。

問 ハザードマップの見直しは。

答 令和8年8月の千葉豪雨を受けて、国より雨水出水想定区域図を速やかに作成し公表するよう通知があり、これまでのハザードマップに加えて住民に情報提供する予定である。

公共交通



無所属
浅原（あさはら） 俊也（としや）議員

実現可能な施策の早期実施を

答弁 公共交通計画により推進

問 加古川市のコミュニティバス「かこバスミニ・平岡東南ルート」は大中地区へ乗り入れが実現され住民には大変喜ばれている。今後、兵庫県立東はりま特別支援学校まで路線を延長する考えは。

答 現在、特別支援学校周辺へのルート延伸について、令和9年度中の実現に向け、関係者と調整を進めている。

問 町内の「かこバス」の停留所に椅子や風雨除けのシェルターを設置する考えは。

答 現時点では設置予定はないが、今後地域の状況等を踏まえ、効果的な整備の在り方を検討していく。

問 明石市の「Tacoバス」との連携の考えは。

答 コミュニティバスの広域化は、利便性向上等の観点から意義のある取り組みであるため、関係自治体と情報交換や協議を進めていく。

問 タクシーチケットをさらに充実させる考えは。

答 より利用しやすくなるよう、令和9年度に向けて、助成金額や対象者の拡大を図っていく。

町政の展望について

問 令和9年4月に、町制施行65年を迎える。さらに「市」への移行は、法律等の要件が厳しいが、メリットは大きい。「市」への展望は。

答 市制移行への道のりは決して容易ではないが、国や県と連携しながら個々の課題に挑戦し、実現に向けてチャレンジしていきたい。



コミュニティバスの広域化も必要

個別避難



播磨町民の会
板谷（いたや） 良祐（りょうすけ）議員

個別避難計画の実効性は

答弁 避難訓練での課題で計画を見直す

問 個別避難計画は、支援を必要とする方ごとに、誰が支援し、どこへ、どのような経路で避難するかをあらかじめ整理し、災害発生時に迅速かつ確実な避難につなげるための重要な仕組みである。

「計画はあるが、実際には避難できなかった」という事態は、決してあってはいけない。計画の実行性は。

答 個別避難計画を作成した方が、避難サポーターと一緒に訓練に参加することで課題を発見し、その課題を踏まえて計画を見直すなど、実効性のある計画となるよう、地域に働きかける。


誰一人取り残さないために

持続可能な財政運営を

問 本町では、「土山駅北周辺地区まちづくり」と「庁舎建て替え・公共施設の複合化」という、町の将来の財政運営に大きな影響を及ぼす二つの大型事業が進められている。

庁舎建て替えの最大規模案では、総事業費は約90.9億円と試算されているが、土山駅北周辺地区まちづくり事業については、総事業費や町の実質負担額などの全体像が示されていない。2つの事業を一体的に位置付けた「長期財政計画」を公表いただきたい。

答 今後、財政計画の在り方について研究し、住民の皆さまに将来の見通しを分かりやすくお示しできるよう、適切な情報発信に努めていく。

一般質問

証明書請求



無所属
小原（おはら） 健一（けんいち）議員

証明書の郵送請求 利便性向上を

答弁 運用改善の検討を進めていく

問 現在本町において、各種証明書を郵送請求する際の発行手数料の支払いは、定額小為替を同封する方式がとられている。この方式のデメリットは、定額小為替の購入には額面を問わず、1枚当たり200円の発行手数料が発生することである。加えて、購入可能な場所と時間帯も非常に限定的となっている。利便性向上のため、納付方法を多様化するよう運用の改善が必要ではないか。

答 本町でも、手続きや受領した定額小為替の管理等に係る事務負担が生じている。地方税の納付で利用されている地方税統一QRコード「eL-QR」を活用した納付の仕組みが、令和8年9月24日からは地方税以外の公金にも対象が拡大される予定である。この仕組みを活用して、eL-QRを印字した納入通知書を発行できないか、令和9年度中の導入に向けた検討を進めていきたい。



支払いを便利に

スポンサー制度導入は

問 企業や団体に図書館で配置する雑誌の購入費用を負担するスポンサーとなっていただき、最新号の雑誌に広告を掲載し、図書館利用者が閲覧できるようにする制度を本町でも導入できないか。

答 実現できれば、図書館サービスの充実につながる取り組みであると考える。指定管理者と協議の上、先進自治体の事例を調査研究し、導入に向けて検討していく。

接種の拡充



公明党
大瀧（おおたき） 金三（きんぞう）議員

新20価ワクチン 接種の拡充は

答弁 高齢者を対象に任意接種を拡充

問 従来の23価肺炎球菌ワクチンの抗体は5年から7年とされていた。新しく定期接種に認可された20価肺炎球菌ワクチンは長期間抗体が続くとされていることから、65歳以上の全ての高齢者を対象に拡充する考えは。

答 現在、本町の独自施策として実施している再接種費用の一部助成の対象者を令和9年度から広げ、23価肺炎球菌ワクチンの接種後5年以上が経過し、再接種を希望する方を追加する。また、65歳以上で過去に定期接種の機会を逃した高齢者も任意接種の対象とする。接種機会を拡充し、高齢者の疾病予防に一層努める。

1か月児の健康診査

問 県内41市町中、本町を含む10市町が令和8年度に1か月児健康診査事業の公費負担を実施していないが、本町が公費負担を実施しない理由は。

答 産後うつの早期発見と支援のため産婦健診の公費負担を先行して実施したためである。

しかし、1か月児健康診査は、疾病や異常の早期発見に重要であるため、令和9年度からの公費負担の実施に向け、加古川医師会と調整している。

その他の質問

■ 非喫食児童生徒に対する支援は

■ 新型コロナウイルス感染症の現状は



私がいただいた予防接種手帳

一般質問

『議員とホンネトーク』でのご意見・ご提案

多様な人材と議員報酬②

議員とホンネトーク『みんなで話そう議員の仕事と報酬のこと』を町内４か所のコミュニティセンターで開催いたしました。（令和８年７月２５日・２６日、８月１日・２日）
ホンネトークで聞いた住民の皆さんの声をもとに、議員報酬のあり方を見直し、若者や女性、現役世代など、多様な人材が議員を目指せる議会をつくります。

議員の力が町の成長につながる。
報酬に見合う活動であれば、住民も喜ぶ。
活力ある議会にしてください。



議員報酬を上げるのであれば、さらなる職務への集中を。若い方が立候補できる環境づくりを。



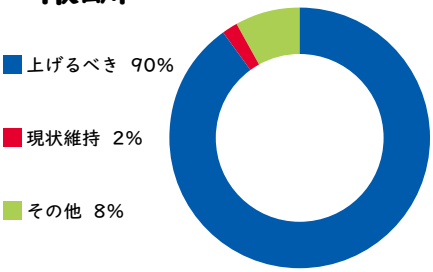
報酬が上がると、町民の税金が上がってしまうのが心配。
☞（安心してください、上がりませんよ！）



報酬を上げるのには大賛成だが、上がった後の活動量調査を実施して検証することが必須。



報酬



出席率＋公的行事＋等々を反映した報酬にされてはいかがですか。



汗かいていただければ、その分上げるべき。
現状は安いと思う。



報酬を上げて立候補者が増えることで、議会の活性化につながる。



周辺自治体の市町と比較しても報酬は低すぎる。生活できない。



※連合婦人会・商工会との議会報告会でのご意見も含みます。

＼ 議員報酬の提案は議会改革の一部です！ ／

議会改革は継続します！

町民の皆さまのご期待に応えられるよう下記の取り組みを進めていき
魅力ある議会づくりに取り組んでいきます。





議会が取り組む事項
★議会活動の充実
★議会広報・広聴の充実
★報酬減額規定の策定



検討委員会は
こちらから

多様な人材と議員報酬 ②

多様な人材と
議員報酬①は
こちらから（9ページ）

全国では、議員報酬を見直そうという動きが広がっています。
播磨町でも多様な人材が議員に立候補できる環境整備として、議員報酬の議論が必要と考え、令和７年１２月に「議員報酬のあり方等検討特別委員会」を設置して議論を進めています。
令和８年９月末までに１７回の委員会を開催し、町内４か所のコミュニティセンターで「議員とホンネトーク」を開催いたしました。そのご意見（Ｐ１３参照）も踏まえて協議を行っています。

全国の現状

全国の町村議会で議員のなり手不足が深刻化し、無投票・定数割れが増加しています。その要因の一つが議員報酬と考えられ、報酬を見直す動きが広がっています。

期間	選挙数	無投票数（割合）	定数割れ数
平成27年5月～平成31年4月	375	93（24.8%）	8
令和元年5月～令和5年4月	373	123（33.0%）	20

※統一地方選での町村議会議員選挙の状況

議員報酬の推移など

播磨町議会の議員報酬は、平成１１年に改正されて以来２７年間改正されていません。

一方で、平成２３年には議員定数を１８名から１４名に削減し、議員年金制度も廃止されています。

その他の待遇

- **期末手当** 年間４．６か月分（変動）
- **政務活動費** 月１万円（使途を限定）
- **公務災害補償** 公務中の傷病に対する補償
- **年金** 基本的に国民年金
- **健康保険** 基本的に国民健康保険
- **退職金** 無し

県下の他市町との比較

播磨町議会の議員報酬は、稲美町や猪名川町よりも低く、近隣３市とは２倍前後の差があり、人口の少ない市と比較しても低い水準です。

市町名	推計人口（人）	議員定数（人）	議員報酬（円）
播磨町	33,164	14	285,000
稲美町	29,287	14	295,000
加古川市	252,243	31	565,000
明石市	306,905	30	602,000
高砂市	82,781	19	522,000
太子町	32,557	15	271,000
宍粟市	30,736	16	346,000
猪名川町	27,086	16	300,000
朝来市	26,134	16	342,000
相生市	25,729	14	386,000

※令和８年６月１日現在の推計人口

議員の仕事

議員の仕事は、「議会での活動（議会活動）」だけでなく「個々の議員としての活動（議員活動）」も多くあります。

議会活動は会議（本会議や委員会など）への出席などです。議員活動は会議のための資料の確認や調査研究、住民との対話、公的行事への出席など多岐にわたります。

活動量調査

議員報酬を検討するに当たり、議員の仕事が実際にどの程度の時間と責任を伴う活動なのかを確認するためにも、令和８年１月から６月までの議員の活動量を調査しました。

調査の方法は議会活動を１日単位で、議員活動を１時間単位で記録し８時間で１日と集計しました。また、議会活動のあった日の議員活動は集計に含めず、議員活動の１日の上限は８時間としています。なお、ボランティア活動や政党活動などは調査範囲に含めていません。

調査結果

議会活動	議員活動	半年合計	１年換算
３２.７日	２０.５日	５３.２日	１０６.４日

（平均値）

今後の議会改革の取り組み

特別委員会では議員報酬についての協議とともに、今後必要な議会改革についても検討し、次の３項目の取り組みを進めます。

① 住民との対話の強化

住民の声を受け止める、開かれた議会を目指し、広聴機能を強化します。

② 常任委員会による積極的な政策立案

委員会主導で新たな政策を提案していきます。

③ 議会だよりを分かりやすく

カラー化などより分かりやすい議会だよりの編集に取り組みます。

これらの取り組みにより、年間２２日程度の議会活動の増加を見込んでいます。

その他、報酬減額規定の策定など

活動量からの議員報酬の試算

令和９年度以降の議会の活動量は、活動量調査による１０６.４日と今後の議会改革の取り組みによる活動の増加日数２２日を足した１２８．４日程度と見込んでいます。

これを、全国町村議会議長会が示している数式に当てはめると、現在の議員報酬２８５，０００円と１０２，３０５円の差があります。

全国町村議会議長会が示している数式

$$\frac{\text{議員の活動日数}\ 128.4\text{日}}{\text{標準的な首長の職務遂行日数}\ 305\text{日}} \times \text{播磨町長の給料}\ 920{,}000\text{円} = \text{議員報酬}\ 387{,}305\text{円}$$

播磨町議会の思い

今回実施した活動量調査や「議員とホンネトーク」を踏まえて協議し、「若年層を含めた幅広い世代からの多様な人材の発掘」「議員の活動量の増加」を考慮した議員報酬に見直すべきであり、今だけではなく将来の播磨町議会のためにも令和９年の改選後からの議員報酬月額を１０万円引上げることが適正であるとの結論に至りました。

今後、議会からの要望を町長に提出し、学識経験者や住民等で構成される播磨町特別職報酬等審議会に諮問されることとなります。

議会報告会

令和８年６月１７日に連合婦人会の皆さまと、
６月２６日に播磨町商工会の皆さまと議会報告会を開催いたしました。

報告書はこちらから

連合婦人会

６月17日に開催し、総務建設常任委員会や厚生教育常任委員会の活動状況、議員報酬の件など、令和８年６月時点での議会の活動状況を説明し、その後に質疑応答を行いました。

■主な質疑応答

児童の登下校の見守りボランティアについて

問　誰が行っているのか把握できているのか。また、各校区で集まり、話し合う機会が必要ではないか。

答　ボランティアの見守りについては、役場で調査し、名簿を作っているところである。集まる機会も含め、議会としても厚生教育常任委員会で調査していく。

交通空白地について

問　特に古宮地区は、公共交通機関がなく不便である。何とかならないのか。

答　古宮だけでなく、他の地区も含め、議会としても厚生教育常任委員会で調査していく。

ごみ問題について

問　自治会に入っていない人が、ごみを捨てるが、ごみ当番はしないし、ルールを守らない場合があり困っている。

答　転入時に、ごみ出しのルールについて、しっかり説明するよう役場に伝える。ごみステーションの管理は自治会だが、自治会の役員もごみ問題で疲弊している。全町的な課題なので、今後も役場と連携しながら注視していく。

空き家について

問　草木が繁茂したり、害獣が住みついたりしている。安全面で不安であるし、環境も悪く迷惑している。

答　気になる箇所は、議員、役場に相談してほしい。総務建設常任委員会の課題として認識しており、解決に向け努力していきたい。

議員報酬について

問　報酬を上げるのには大賛成だが、上がった後の検証を行ってほしい。

答　住民の皆さまに説明できるよう、しっかり検証し報告していく。

播磨町商工会

６月26日に開催し、商工会様から、令和７年度の事業報告を受け、議会から、議員報酬のあり方等検討特別委員会の進捗状況などを中心に議会の活動状況を報告し、その後に意見交換を行いました。

■寄せられた主な意見

●佐伯町長になり、振興費予算は増えたが、手薄になっている業務もあるので人件費予算を増やしてほしい、あるいは町から職員を派遣してほしい。

●合同企業就職面接会・説明会をしても町内の小さい企業には労働条件、ネームバリューがないこともあり中々来てくれない。大手を希望している人が多い。

議員報酬について

●播磨町議会議員に子育て世代やさまざまな世代を呼び込むために、議員報酬も上げた方がいいのではないか。



連合婦人会と



播磨町商工会と

令和７年度　政務活動費の決算報告

報告書はこちらから

政務活動費は、同じような考えを持つ議員が構成する会派に対し、半期ごとに所属議員１人当たり月額１万円が交付され、その使途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費等に限られています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。

令和７年度は１５６万円交付し、７１万５４３７円の返還がありました。

《《《 会派別の使途など 》》》

（単位：円）

会　派	議員名	交付額（収入額）	支出額							返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	備品消耗品費	計		
公　明　党	㊧木村晴恵 大瀧金三	240,000	0	20,550	0	0	44,472	0	65,022	174,978	研修受講（１０月）
チーム新星	㊧神吉史久 奥田俊則 大北良子 河野照代 細田武男	600,000	0	148,127	0	0	47,892	14,153	210,172	389,828	研修会参加 （８月・２月）
政　風　会	㊧岡田千賀子 藤原秀策	240,000	0	0	0	0	149,809	0	149,809	90,191	書籍購入
播磨町民の会	㊧宮宅良 板谷良祐	240,000	0	81,710	0	0	157,866	0	239,576	424	研修受講（１１月・１２月・１月） 書籍購入
無　所　属	㊧浅原俊也	120,000	0	48,700	0	0	44,802	0	93,502	26,498	研修会参加（１１月） 書籍購入
無　所　属	㊧竹内基就	120,000	0	86,482	0	0	0	0	86,482	33,518	研修会参加（２月）

㊧＝代表者　※令和７年度中の議員（代表者を含む）を表記しています。　※無所属議員も交付対象です。

１２月定例会のご案内

議会ホームページ

▶日時　１２月１日（火）・８日（火）・９日（水）
いずれも午前１０時～
※　８日・９日は一般質問の予定ですが、
質問者数などによって変更になる場合があります。

▶場所　第１庁舎３階　議場
※　車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。

▶請願・陳情の締め切り　１２月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、
１１月２４日（火）午後５時までです。

●問い合わせ　議会事務局　ＴＥＬ ０７９－４３５－２３８７



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

委員会報告書はこちらから

総務建設

消防播磨分署の隣接土地購入

■8月17日開催

土地所有者から土地買取希望申出書が提出された加古川市東消防署播磨分署に隣接する土地約1140平方メートルを町が購入するとの報告を受けた。立地条件と加古川市消防本部の意見も確認した上で、防災、消防活動に有効利用できる土地であると判断し取得する。財源は緊急防災・減災事業債を活用する予定であり、購入後、現在ある建物を解体し更地の状態で引き渡しを受ける予定である。

災害発生時における緊急消防援助隊の進出拠点としての活用や平常時には消防職員や消防団員が訓練を行うための用地として活用する予定である。


購入予定地

給水車の導入

災害時の応急給水体制を強化するため、給水車を購入する。

このたび、全国的な給水車の需要増加により、メーカーの納期が約1年6か月に長期化していることが判明した。そこで、当初の計画を変更し、給水車の早期確保をするため、令和9年度中の導入を目指す。

財源は、新たに創設された防災対策事業債に係る公営企業債を活用する予定である。

厚生教育

民生委員・児童委員とは

■6月18日開催

当委員会から播磨町の民生委員・児童委員制度および現状についての説明を依頼し、説明を受けた。

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援へつなぐ「身近な相談役」である。

近年は、児童虐待、不登校、貧困、ヤングケアラー、発達特性への支援など、子どもや家庭を取り巻く課題が複雑化しており、地域の身近な相談相手として、行政や学校、福祉機関との橋渡しを行い、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを支える重要な役割を担っている。

播磨町は、担い手不足解消に向けた取り組みとして、欠員地区の自治会との情報交換、民生委員・児童委員活動の情報発信や周知啓発を行っている。活動の効率化と負担軽減として、民生委員・児童委員の業務の整理、民生委員・児童委員が相談を抱え込まないよう、町の保健師などの専門職との情報交換による支援の充実、ICTを活用した事務負担の軽減と情報共有の円滑化を検討している。

【主な質疑応答】

問 **担い手不足解消に向けた取り組みで、民生委員・児童委員の業務の整理とあるが、仕事の分別をするのか。**

答 心配事や困り事を民生委員・児童委員に解決してもらうのではなく、適切な所につないでいただくということである。

最終的な解決に向けての制度の説明や支援は、町の専門職や福祉事務所が行うというように役割分担をしっかりと行うことで負担に感じられないよう支援する。

また、日々の活動の中で困ることや、質問を受けるような内容については、活動のQ&Aというものを作成して全ての民生委員・児童委員に配っている。

〔その他〕

◆播磨中学校屋内運動場大規模改造工事

◆蓮池小学校南校舎大規模改造工事

■7月13日開催

中学校の部活動地域展開「危機管理マニュアル」策定

播磨町では、令和8年度から令和10年度を部活動地域展開完全移行期と位置付け、令和8年4月1日に「播磨町地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を施行した。

クラブ活動を推進して

いくに当たり、生徒の輸送についてのルールを早急に策定する必要があり、生徒輸送を含めた危機管理マニュアルを策定する。

【主な質疑応答】

問　団体種目など全体での移動や個人で県大会・全国大会などに行く場合の移動は。

答　原則移動については、公共交通機関を利用する。

北播磨や西播磨などで開催する大会もある。その場合はレンタカーを借りるか、公共みどりナンバーのバスを借りて学校から行く方法を基本としているが、どうしても行けない場合は、指導者もしくは保護者が送迎する選択をするようになる。

個人の車で送迎する場合は、安全管理チェックシートをクラブ代表者、もしくは運営団体に提示した上で運転するよう義務付けも行う予定である。

〔その他〕

◆施設の指定管理者の募集

◆播磨町学童保育所指定管理者の募集

■8月17日開催

物価高騰対応中高生世代応援給付金事業

国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する。

物価高騰の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、教育費などの負担が大きい中高生世代の子どもを養育する世帯を経済的に支援する観点から、中高生世代の子ども1人当たりに6000円を支給する。

令和8年9月1日の基準日時点で、町内に住所を有する中高生世代の保護者が対象となる。

令和8年10月下旬頃に児童手当等の受給口座を利用したプッシュ型での給付を予定している。

〔その他〕

◆蓮池小学校学童保育所新築工事

◆電力地産地消事業の進捗状況

行政視察

■7月9日京都府精華町

字幕表示システム「Cotopat」について

「Cotopat」とは、音声をリアルタイムで認識し、字幕として表示するシステムである。文脈から同音異義語や区切りを適切に補正し、変換精度の向上を図っている。

また、会話に合わせて図解や動画をスクリーンやタブレットに表示することで、言葉だけでは伝わりにくい情報を分かりやすく伝達することができる。

さらに、多言語の翻訳表示に対応しており、発話者の言葉を翻訳して表示する。

改正障害者差別解消法の施行や高齢化の加速などの社会環境の変化に柔軟に対応し、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指し、より多くの人々のコミュニケーションに役立つソリューションであると理解した。

視察後に、委員会で振り返り、播磨町の住民福祉の向上につながればと協議を行い、9月2日に委員会として、佐伯町長へ提言書を提出した。



町へ提言

■7月10日愛知県岡崎市

校内フリースクール「F組」について

校内フリースクール「F組」の始まりは、不登校の増加にあり、学校の「適応指導教室」でも居づらさを感じ、学校に居場所がなくなってしまうといった実態があった。民間のフリースクールも増えているが、さまざまな理由で通えないケースもあり、学校に「フリースクール」をつくるというところから出発した。

登校できない子と捉えるのではなく、「特性に応じた学びの場が必要な子」として捉え直すなど、これまでの価値観を大きく変える必要がある。

学び（学ぶ時間）は自分で決めるようにする。決められない子には、選択肢を示して、決めていくようにする。自分で決めたと思えるような小さな成功体験で自己肯定感や、自己調整力を養えるよう工夫している。

また、5教科だけでなく、体育、音楽、美術なども行い、学ぶ内容も子どもの状況に合わせて行なっている。ゲームなどを通して仲間との交流を広げたり、コミュニケーションを図る機会を設けている。時には地域の人ともふれ合う機会を持つことで、自発的に他者と関わることができてきた。

F組の理念は、適応するのは子どもではなく学校である・多様性を受け入れられる学級・いつでも子どもたちを温かく迎える体制・通常学級と同じ一つの学級として扱う・教室復帰ではなく社会的自立を目指すことである。

子どもを支える教師やスタッフの心の広さや温かさが子どもを救っていると感じた視察であった。

【主な質疑応答】

問　教室に行きづらい生徒のうち、F組に通っている生徒の割合は。

答　長期欠席者の総数に対して、7割ぐらいの生徒が通えている。


先進地へ視察

播磨町議会だより
発行／播磨町議会〒675－0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号
TEL 079－435－2387
FAX 079－435－0474
ホームページアドレス https://www.town.harima.lg.jp/chosejoho/gikai
Eメールアドレス gikai@town.harima.lg.jp
編集／議会広報公聴常任委員会

表紙の題字は私が書きました



歴史が身近にあふれる町

私は播磨町は「歴史が身近にあふれる町」だと思います。

この間、大中遺跡・考古博物館に校外学習にいきました。これまで「憩いの場」としか利用していなかったけど、しっかり見ると、貴重な土器なども展示されていました。普段なら見ることのできない貴重品をこんなに身近に見ることができてとても感動しました。パソコンを使ってゲームもできます。縄文人や弥生人の特徴なども分かり知識が増えます。

あなたもぜひ「大中遺跡」や「考古博物館」を訪ねて歴史が身近にあふれる町を体験してみてください。

～ステキな出会い～


日頃の備えを学ぶ



世代をつなぐ敬老会


喜瀬川で外来種を退治

「議会と語ろう会」を要請により随時開催！

（議会報告会）

・本町に在住、在勤または在校する１０人以上で構成するグループ
申請方法等の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。ＴＥＬ：０７９－４３５－２３８７



ざんじきゅうけい

朝夕の風に、秋の深まりを感じる季節となりました。一方で、台風や大雨、地震など自然災害への備えも忘れてはなりません。

議員として、防災士として地域の方々と接する中で感じるのは、防災とは「特別な事」ではなく、日々の暮らしの中に備えを取り入れていくことが大切だということです。水や避難場所の確認など、今日からできることがあります。

避難所では女性や子ども、高齢者、障がいのある方など、必要な支援や配慮が異なります。播磨町は県内で最も面積が小さく、人と人との距離が近い町です。だからこそ「あの方は大丈夫かなぁ」と声をかけ合える地域のつながりが、災害時の力となります。「備えることは、大切な人を守ること。そして、つながること」ご家庭でも防災について話し合ってみませんか。日頃の備えとつながりを力にしていきたいと思います。（大北）